

会 議 録

名 称		市川市子ども・子育て会議（平成 30 年度第 5 回）
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第 8 条 の項号を記載する		1. 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出について
開 催 日 時 場 所		平成 31 年 3 月 19 日（火）10 時 00 分～11 時 00 分 仮本庁舎 4 階 第 3 委員会室
出 席 者	委 員	高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治 川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子 平井智子 近藤弘望 野見山直子 知久有美 後藤智香子
	事務局 (所管課)	こども政策部 子ども支援課
	関 係 課 等	こども入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、発達支援課、 こども福祉課 保健センター健康支援課 青少年育成課
傍 聴 区 分		㊦（ 0 人） ・ 不可
会議の概要 ※詳細別紙		
配 布 資 料		・ 次第 ・ 資料 1 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出について ・ 冊子 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査報告書 (最終報告)(自由記述編)
特 記 事 項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成30年度第5回）（詳細）

1 開催日時：平成31年 3月19日（火）10時00分～11時00分

2 場 所：仮本庁舎4階 第3委員会室

3 出席者：

委 員 高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 丸山賢治
川副孝夫 吉原正実 渡慶次康子 平井智子 近藤弘望 野見山直子
知久有美 後藤智香子

市川市 市来こども政策部長、高久こども政策部次長、岡崎子育て支援課長、
宮内こども入園課長、生澤こども施設運営課長
長谷川こども施設運営課副参事、秋本こども施設計画課長、
鷺沼発達支援課長、河村こども福祉課長、倉保健センター健康支援課主幹
野村青少年育成課長 ほか

4 議 題：

1. 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出について

5 配布資料：

- ・資料1 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出について
- ・冊子 子ども・子育て支援事業計画の策定に係る市民ニーズ調査報告書

【 10時00分 開会 】

高尾会長：	それでは只今より、平成30年度第5回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から説明がありましたが、本日は1名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、お願いいたします。それでは、次第1.「子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出について」です。事務局から説明をお願いいたします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出についてご説明いたします。 (資料1.「子ども・子育て支援事業計画の策定に係る量の見込みの算出について」に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。はい、田口委員さん。
田口委員：	田口でございます。7ページのところで、算出結果が、現状と比べ大幅に高くなった事業について、現実的な利用希望となっているか検証し、必要な補正を行うということでしたけれども、具体的な検証、例えば4ページになりますが、教育・保育の0歳家庭ですけれども、319%と非常に高い数値が出ているということで、例えばこういうところが現実的にはどうなのかという、検証をもう一度するという、そういう意味なのではないかと思っておりますが、具体的にはどのように検証するのでしょうか。
子育て支援課長：	子育て支援課です。この量の見込みの数値につきましては、4月1日現在で書かれております。0歳につきましては、例えば4月の時点で、現状773、希望が319%ということになっておりますが、これを11月現在で数字を見直してみますと、1,563まで増えていくのですね。0歳でも月齢が上がって行って、入園が増えていくということで、現状と比べますと157%と変わって参ります。それから算出の仕方なのですが、0歳の段階で、例えば6か月の月齢のお子さんの場合で、来年度に入園を希望とい

	うことになる、1歳児のクラスになってしまうということもありますので、それも確認をしながら数値の調整をしていきたいと思います。
田口委員：	現状で大幅に高くなった事業について、0歳家庭とかを想定されていたのかと思ったのですが、今のお話ですと4月から11月と時系列で変わるということで、これは想定外ということではよろしいのでしょうか。具体的な検証というのは、今のようにやっていくということではよろしいのでしょうか。
子育て支援課長：	子育て支援課長です。大きな乖離があるところについては、一つ一つ確認しながら、今のように見直しをしていこうと思います。
高尾会長：	田口委員さん、いいですか。
田口委員：	ありがとうございます。一つ一つ聞いていくと時間が無くなってしまうかと思いますが、全体としてはそのように見直されるということですのでそれはわかりました。
高尾会長：	はい、後藤委員さん。
後藤委員：	後藤です。今の田口委員のお話と関係するのですけれども、この数字をどう解釈していくのかということだと思うのですが、0歳の家庭だと32年度の数値は現状に対して319%で、1歳・2歳の家庭のほうは現状に対して108%なので、これだけ見てしまうと、0歳児の保育所をもっと増やさなくてはならないと解釈できてしまうのですけれども、実際の色々な声を聞くと、0歳はわりと入れて、1歳・2歳のほうが入りづらいという声があるので、そういう実態を踏まえると、0歳の家庭の中に、実は申請は1歳ですというようなお子さんが含まれているということなので、その補正をしていく必要があると理解してよろしいのでしょうか。
子育て支援課長：	子育て支援課長です。おっしゃる通りです。
後藤委員：	検証の結果をまた教えて頂きたいと思います。あと、疑問に思ったのが、105%とか95%という数字だけを見てしまうと、今の計画のままでいいのかと読み取ってしまうのですけれども、例えば(3)の放課後児童育成事業は、小学校の保育クラブのことでしょうか、これが95%になっているの

	ですが、実際、今年とか周りの声を聞いていると、申請していたけど入れなかったという声を多く聞くので、この辺りも補正をしたりする必要があるのではないかと感じましたけれどもいかがでしょうか。
青少年 育成課長：	はい。放課後保育クラブですけれども、定員がございます。ただ、保護者の希望は学校ごとに希望するものですから、市の全体の数字から見ると、定員上は足りているのですけれども、学校ごとに見ると足りなくなってくるという場合がございます。その辺も含めて補正をかけていく必要があるのではないかと考えております。
後藤委員：	ありがとうございます。確かにうちの近くの A 小学校は 4 年生まで入れるけれども、B 小学校は 3 年生で抽選という話を聞くので、地域ごとに細かく見ていく必要があるのかなと思いました。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いいたします。 はいどうぞ、西委員さん。
西委員：	西です。田口委員がおっしゃったこととほぼ一緒なのですが、例えば補正をする時に、年齢的なものとかはすごくよくわかったのですが、6 ページ等の他の事業ですね、例えば幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外は 1,074%、病児・病後児保育事業は 4,940%とか、逆にファミリー・サポート・センター事業は 10%とか、こういう極端な数字の時も、補正にはどういう要件をかけていくのでしょうか。例えば毎回話題になりました「利用しにくい」とか、ファミリー・サポートに関しては、全ての利用対象の家庭の、お父さん・お母さん・保護者の方に、方法がわからなかったり、存在そのものが分からないという方々の数値がある程度出てきていると思うので、そういうことも考えて、様々な角度から補正がかかるのでしょうか。このままでいくと、いらないよという数値と、すごく希望しているからどうにかしなくてはという数値と、両極が出てきていますので、補正の基準のような、どういうことを要件として考えていらっしゃるか教えて頂けますでしょうか。
子育て支援 課長：	例えば病児・病後児保育事業につきましては、直近一年間の対応から、両親のいずれかが休んで利用しなかったとか、利用できた、仕方なく留守番させた、そういう 3 つの場合で、利用が必要な場合として算定をしまして、今の 3 つの場合を含めて数値を出しておりますので、利用の希

	望だけではなくて、色々な状況の中から、どのような形で利用できたかできなかったかというものを数値の材料として検討と見直しをしてきております。2 期目の事業計画のところにも書いてあるのですが、43 ページのところで、両親のいずれかが休んだか、休んでいてかつ病児・病後児保育を利用したいと・・・。
吉原委員：	すみません。どこの 43 ページですか。
子育て支援課長：	皆様にお配りしてある事業計画をご覧頂きたいと思います。両親のいずれかが休んだか、休んでいてかつ利用したかったという数値について、本来は両親のいずれかが休んで、病気の子どもの保育をすることが望ましいという 2 点を考慮して、両親のいずれかが休んで利用したいという数値に対して、病児・病後児保育を利用したか、もしくは仕方なく留守番させたかという現状を考慮して補正をすることにしました。具体的には、ひとり親家庭の場合には、両親が共にいる場合に比べて仕事を休むという対応が取りづらいため、休んで実際に使いたかったというひとり親家庭の分については、量の見込みに含めるということにいたしました。
高尾会長：	だから要するに、補正の条件については個々の項目によって異なるということですよね。統一したものはないということですよね。
子育て支援課長：	内容によって考え方を、検討する材料を含めて、見直しを行っていきます。
高尾会長：	事務局のほうはそれでよろしいですか。
こども入園課長：	こども入園課です。今の補正の関係ですけれども、例えば幼稚園の在園児を対象とした一時預かりの場合、地域に施設がないなど加味したりとか、例えば保育園のように週 5 日で利用されているのか、週 3 日で利用なのか利用頻度や実績を踏まえて推計した数値であるということでございます。
高尾会長：	そうすると共通で言えることは、地域性、それから実績、それに基づいて補正をかけていくと、さらに条件としては個々の特徴がある訳だから、それに基づいてさらに検討を重ねていくということによろしいですか。

事務局：	すみません、先ほどファミリー・サポート・センターの件でお話がありましたので、少しお話をさせていただきます。国のほうの算出の仕方ということで、資料にも書かれております通り、就学児ということでやっておりますので、ファミリー・サポート・センターは未就学児も利用しておりますので、補正をするのは国の基準で少し少なくなっているということがありますので、この辺りも実績として考慮していきたいと思っております。
高尾会長：	よろしいですか。それでは他にご意見がありましたらお願いいたします。 いずれにしても、こういう形で、例えば 0 歳児ですと数字で出ている訳ですから、補正をかける時に、よほど慎重にやっていかないと齟齬が出てくるということが考えられるので、その点は補正をかける時でも色々な条件を個々にとらえていって、検討していくことが必要だと思います。
吉原委員：	吉原です。今、会長さんがおっしゃった通り、正直申し上げてこの数字を見て、色々判断しろというのはとても難しいことだろうと思うし、入園課の課長さんからお話がありましたが、実態にどう即しているのかなと、非常に疑問な点がありますので、これが今後 5 年間の市川市の計画の基礎になる訳ですので、実態に合わせて十分に検討して頂いて、足りなかったり余ったりすることがないように、一つの目安として頂けたらありがたいと思っております。申し訳ないのですが、この数字を見て、いったい何の数字なのかと、何も言えないというのが現実問題ですので、その辺のところはこども政策部のほうで、きちんと精査しながら一つの目標を我々に提示して頂けるのがいいのかなと思いますので、現実とあまり乖離のない形でお願いできればいいかなと、これはあくまで個人的な希望ですが、よろしくお願いいたします。
高尾会長：	他にご意見がありましたらお願いいたします。 学童保育のことが出ましたけれどもよろしいですか。丸山委員さん。
丸山委員：	5 ページの 3 番の放課後児童健全育成事業ですね、現状が 5,007 という数字が出ていますけれども、32、33、34、35、36 と、それに満たない数字で計画を立てていらっしゃいますけれども、見直しをする予定はないのかどうか教えて頂けますか。

高尾会長：	では事務局のほうでお願いいたします。
青少年育成 課長：	青少年育成課です。実はもうすでにこの数字を上回った子ども達が入っているものですから、その数字については、見直しを当然していかなければならないと思っております。
高尾会長：	はい、他にご意見はどうですか。はい、後藤委員さん。
後藤委員：	後藤です。今日お示し頂いたのは、市全域の数字だと思うのですが、今後は区域ごとにやられると思うのですが、それは 3 つの区分でよろしかったでしょうか。
高尾会長：	それでは事務局のほうで。
子育て支援 課長：	はい、その通りです。
後藤委員：	3 ページの例で、大柏地区というのがあるのですが、これも 3 区域の一つでしょうか。
子育て支援 課長：	子育て支援課です。13 地区に分けていて、それを北部・中部・南部に分けておりますので、この事業計画では、13 地区に分けつつも、集計を 3 地区に分けて出しています。
後藤委員：	わかりました。
高尾会長：	表に出すのは 3 地区ですね。行政の作業については 13 地区でやっていますということですね。 他によろしいですか。今後、もう一度補正をかけて、区域ごとに実態に近い形で数値が出てくることになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。 それではこのニーズ調査のところで、前に意見が出て、それをもう一度整理して、修正してきたということですが、それと今日、自由回答が配られまして、まだ何とも言えないのですけれども、市民ニーズ調査のほうですね、統計編のほうは修正がかかっているということですので確認して頂いて、これでよろしいでしょうかということですが、いかがですか。前よりもかなり見やすくなっていると思いますけれど

	どもいかがですか。 はい、後藤委員さん。
後藤委員：	まだ資料をきちんと読み込めていないので恐縮なのですが、今回 0 と、1、2 と 3～5 と分けて、全体の傾向を 3 つの年齢に分けたことで、特徴とか特筆すべき点などがあったら教えて頂きたいのですがいかがでしょうか。
高尾会長：	それでは事務局のほうでお願いいたします。
子育て支援課長	子育て支援課です。3 ページをご覧頂きまして、25 年度と 30 年度を比べていきまして、25 年度に比べて 30 年度は、子どものいない人数が減っています。それから 4 ページを見て頂きまして、問 6 のところで、平成 25 年度に比べまして、母親が主に子育てを行っているという①が、25 年度に比べると 30 年度が減っています。それから子育ての環境というところで 5 ページを見て頂きまして、30 年度は、「緊急時もしくは病気の際には、祖父母・親族等に見てもらえる」というところがあるのですが、「いづれもない」というところが 30 年度のほうが増えています。ということで、緊急の際に見てもらえる方も多いですけども、母親の就業率が増えたということで、母親だけでの子育てというものが減りつつあり、かつ核家族化が増えているので、なかなか緊急時に子どもを見てもらえない状況というものも増えているということで、子育ての支援の、必要なものがどんなものか検討していけるようになると思います。
後藤委員：	ありがとうございます。私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、今のも貴重な分析だと思うのですけれども、例えば 20 ページ辺りですが、今回 0 歳の枠、1、2 歳の枠、3～5 歳の枠とあって、年齢別に集計し直したということだと思うのですけれども、この前は 0～5 歳の全体で集計していたと思うのですが、今回は年齢を 3 つに分けて集計し直して下さったと思うのですけれども、それによって全体の集計では見えてこなかったこととか、新たな気づきがあれば教えて頂きたいなと思ったのですがいかがでしょうか。年齢を 3 つに分類して集計したけれども、やはり全体の傾向とは大きく変わらなかったということであればそうなのかと理解しますし、年齢を細かく分けたことによって新たに見えてきたことがあれば、有意義な情報だと思うので、そこをぜひ教えて頂きたいと思いました。

高尾会長：	事務局で何かありましたらお願いいたします。
子育て支援課長：	今回の会議までに集計するところまでできておりませんで、なかなか分析までいっていないところがあって、次回の会議でお答えさせていただきますと思います。
後藤委員：	はい、わかりました。よろしくお願いいたします。
高尾会長：	そうすると、我々もこれを読み込んで、次回の会議に臨むということになろうかと思います。特に自由回答のほうは今日もらった訳ですから、次回の会議までに読み込んで来たいと思います。 他にありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。
吉原委員：	私もまだよくわかっていないのですが、146 ページの保護者の就労状況のところ、全く回答がないところがお父さんのページに結構ありまして、例えば問 17-4、就労していない人の今後の就労希望で、お父さんは地区別でいっても 0、それを見て、前のところも見ましたら、ほとんど就労している方を条件としている訳ですよね、質問が。この辺の保護者の就労状況が、お父さんが 37 人いらっしゃるって、見てみますと 1 か 2 でほとんど就労している訳で、この質問はどうしてここに入ってくるのかなと。そういうものが後ろのほうに結構続いていましたので。どうしてこういう、就労している人達だったので。どういう意図があって、この質問肢ができたのでしょうか。
子育て支援課長：	子育て支援課です。就労の現状と希望につきましては、子育てを理由に、現在就労していない、かつ子どもを預けられれば就労したいという希望がどのくらいであるかということを出すために実施しています。
吉原委員：	それはわかるのですが、今回は父親の就労状況についてお聞きしますとなっておりますよね。246 ページの問 17 のところで、対象のお父さんは 37 名ということですよ。37 名が全員 1 か 2 に該当している訳ですから、フルタイムで全員就労している訳ですよ。
子育て支援課長：	その通りです。

吉原委員：	そうすると、その条件で、これは結果論になるかもしれませんが、就労をしていない項目のところをお父さんに質問されたのですか。この質問項目がお母さんだったらよくわかるのですが、お父さんの集計に載っていたので、同じ様な項目がこの後出てきて、お父さんが回答していないところが結構あったのですけれども、この辺はどうだったのだろうと思ったのでお聞きしたいのですが。質問したから載っているということですね。お父さんに質問しなければ、このページには載ってこないですよ。
事務局：	子育て支援課です。先ほどの最初の説明の中で、潜在家庭類型の分類ということで、まず父母の就労がどうなっているかというところを調査するために質問を出したのですね。例えば、今、パートだったけれども今度フルタイムで働くと、先の就労状況を把握するために、父母の状況を質問しているということになります。
吉原委員：	わかりました。
高尾会長：	よろしいですか。知りたかったことは、今後の潜在ニーズというものを掘り出すために質問したということだと思います。 他にご意見がありましたらお願いいたします。はい、知久委員さん。
知久委員：	知久です。質問とかではないのですが、今回この報告書の自由回答編に、色々な立場の方の意見がたくさん載っていたので、非常によかったです。自分が子育てをしているのですけれども、どうしても自分だったり、周りの友達やインターネットだったり、子どもの通っている幼稚園や小学校の人の意見しか聞けないので、このように色々な立場の人の意見が見られて非常によかったです。 あと、ニーズとしてはこちらで十分だと思うのですけれども、子どもを預かっている先生方や保育士さんの意見とかも、もし今後聞ける機会があったらいいなと思いました。自分が今子育てをしていて、子どもに優しくできない時もあるのですが、それはどういう時かと考えた時に、余裕がない時とかだったりするので、先生方も余裕がない時があったりするのではないかなと思うので、そのように思いました。
高尾会長：	その辺はどうですか。保育士さんの意見を聞いてみるなどというのは。

こども施設 運営課長：	こども施設運営課長でございます。今、保育士の方々のご意見をということですが、意見をアンケートのような形で取るということは可能ではないかと思えます。今現在、待機児童対策ということで、保育園の新設が続いている中、保育士の争奪戦ではないですけれども、各自治体が色々な工夫をし保育士確保に努めており、市川市でも処遇の改善だとか、色々な施策を展開しているところでございます。ただ、保育をやっていく上で、保育士さんは委員のおっしゃる通り、大変な苦勞もされているかと思えます。今回の計画では難しいかもしれないですが、機会があればそういうニーズもくみ取っていきたいと考えております。
知久委員：	わかりました。
川副副会長：	今、課長さんが言われていたので、期待したいと思えます。今は待機児童解消のためにニーズ調査をやっているのですが、市川市の保育の質をどう維持するかというのは、非常に大事な視点だと思います。今、国はこの部分が欠けているので、市川市に積極的にやって頂けたら、非常に有効的だと思います。
こども施設 運営課長：	こども施設運営課長です。川副委員からお話がありました通り、やはり待機児童対策のために、保育の量を拡充することも大切ですが、質の向上ということにも市川市では取り組んでおります。実際に行っている取り組みといたしましては、公立保育園の園長で退職されて再任用をされている方々が、私立保育園、特に新設保育園について、開園前から開園後まで、運営支援という形で、チームを組んで現場に赴き、助言や相談に応じているところでございます。この取り組みは他の自治体ではあまりやっていないことですので、他市にはない取り組みなのではないかと思えます。引き続き、ただ、数を増やせばよいという考えではございませんので、質についても十分に担保できるように取り組んでいきたいと思っております。
高尾会長：	他にご意見はございますか。 はい、野見山委員さん。
野見山委員：	野見山です。自由回答をこんなに細かく、冊子にまでして頂けるとは思っていなくて、見ていてとても参考になるなと思えました。地区ごと

	のそれぞれの声が上がっていて、同じような問いにもこういったニーズがあるのだとか、こういったところがもう少し子育て支援を充実していかなければならないのだとか、地域性なんかも見えてくるのではないかなと思ったのですけれども、こういった自由記述をどのように分析して、今後の質の向上に向けて動いていくのか、そのあたりをお聞かせ頂ければと思います。
高尾会長：	では事務局のほうで。
子育て支援課長：	子育て支援課です。自由回答については一つ一つ、その他が多かったり回答が無かったりですので、どういう理由で選択できなかったのかというところを一つ一つ見ながら、分析していきたいと思います。
野見山委員：	またそれは冊子になったりとか、分析したものが資料として挙がってくる予定とかはあるのでしょうか。
子育て支援課長：	子育て支援課です。分析の結果も含めて策定に入って参りますので、そこで反映させていきたいと考えております。
野見山委員：	わかりました。質の向上のためにはこういった自由記述が反映されていくといいのかなと思いますのでよろしくお願いいたします。
高尾会長：	はい、他にご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。 では自由回答、統計も含めまして、我々もよく読み込んで、次回の会議でももう少し検討していきたいと思いますが、今日のところはこれよろしいでしょうか。それでは他にないようでしたら、これをもちまして、平成 30 年度第 5 回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。

【 午前 11 時 00 分 閉会 】